（因に現在勤務時間は十時間但し作業の狀態に依り一時間以內休憩）

六、ヤリヤリ制度を撤廢せられたき事

（因にヤリヤリ制度とは能率增進政策の爲（トロ押しのみに對して）採れる本事業唯一の工程拂制度なり）

七、公傷の場合治療費の支給は勿論全治迄日給の全額を支給せられたき事

八、同一勞働に同一賃金を支給せられたき事

九、救濟事業の性質を曲解し餘り苛酷なる勞働を強ゆる爲年寄や女は仕事に耐へず現場監督は之等の人々を現場から突き返へす此の如き暴戾なる使役方法を改善して仕事を今少し緩和せられたき事